

H24. 3. 1

中小企業支援経営改善セミナー

(2012年3月1日)開催のご案内

中小企業や一部の業種を中心として、賃金規定等が未整備であるなど賃金制度の改善余地の大きい企業が数多く残されており、労働者の労働条件の向上とその能力の十分な発揮を図るなどの観点からその改善が急務となっています。

しかしながら、中小企業等の場合、経営改善を適切に行うための十分なノウハウを有していない企業や、経営者が重要性を認識していない企業が少なくないものと考えられることから、このような企業に対し、経営改善の必要性やそのための具体的方策等につき集団的な相談援助を行うことを目的として「経営改善セミナー」を実施することとなりました。

是非ともセミナーにご参加ください。

セミナー参加費用は無料です。

※（定員に限りがありますので早めに下記のセンターに参加申込を、お願いいたします。）

記

- 1 開催日 平成24年3月1日（木）
午後2時から午後5時
- 2 場所 とちぎ福祉プラザ 福祉研修室
宇都宮市若草1-10-6
- 3 講演 演題：「年金受給引上げに伴う雇用側の対応」
講師：古川史津子 社会保険労務士
- 4 参加申込 栃木最低賃金総合相談支援センター
（栃木県行政書士会内）
所在地：宇都宮市西一の沢町1-2-2
電話：028-635-1411

以上